

【教育委員会議事録】平成29年2月定例会

開催日時	平成29年2月21日（火） 9：30～11：30
開催場所	下関市教育センター 3階 中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 林 俊作（教育長職務代理者） 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	<p> 教育部長 石津 幸紀生 教育部次長 伊藤 信彦 教育部次長 森永 亮 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 井上 成人 教育研修課長 岡田 達生 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 高原 祐二 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校校長 木村 浩司 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	1人

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第 9 号 「下関市いじめ防止基本方針」の改定について	P 6
第 1 0 号 下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	P 10
第 1 1 号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について	P 10
【報告事項】	
下関市小中一貫教育研究推進校について	P 11
平成 2 9 年度下関市学校教育指導上の努力点について	P 13
平成 2 8 年度学校給食の状況について	P 16
「日本遺産」認定申請について	P 17
下商コミュニティ・スクールについて	P 19
【その他】	P 22
【閉会の宣告】	P 24

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

皆さんおはようございます。それでは、教育委員会2月の定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は、「林委員」「松田委員」をお願いいたします。

本日の日程につきましては、日程1の議案が3件、報告事項が5件、日程3その他となっております。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第9号の審議に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。お手元の2ページ、3ページに主な項目を書いておりますので、見ていただければと思います。

最初に1月25日から2月1日まで、フィンランドの方へ研修視察に行かせていただきました。兵庫教育大学の大学院の教授と、全国の美しい教育のまちづくりの有志の教育長と共に、大学院生と一緒にフィンランドの方に行かせていただきました。特に、ユバスキュラ大学の講義を受けたり、そちらに全世界の留学生達がありますが、彼らと教育について協議をいたしました。それから、フィンランドの教育制度等に関する研修も行ったところでもあります。フィンランドの中高一貫校の付属学校にも視察に行かせていただきました。また、ポルボーの市の教育委員会の訪問と、教育長との話し合いもしたところであり、ポルボー市立の小学校の方にも訪問をいたしました。私の「未来への風を」の中に4枚ほど報告を兼ねて書きましたので、また、詳しい内容についてはそちらを読んでいただければというふうに思っております。特に印象に残っていることはフィンランドの国民性というか、大変穏やかで誠実な国民性で、大変安全な国であるなど。夜、朝1人で町を歩いても安心して歩ける、そういう国柄であるということ。大変、北海道と同じような寒い地域ではありますが、人柄としてはとてもいい国民であるなどというふうに思いました。また、全世界からの留学生が、フィンランドにたくさん来ているという印象を受けました。グループに分かれて、大学の先生方とも協議をしたわけですが、その時に、日本から来ている留学生5・6人いましたけれど、彼らに通訳を兼ねて入っていただいて協議をさせていただきました。全世界の教育について、アフリカからヨーロッパから、そして中国、アメリカから、様々な方が来ておられて将来に向けて、研究をされている姿を目の当たりにいたしました。終わりに、小学校の方に訪問して授業参観した後、日本の伝統文化をという事で、私、お茶道具を持って行っておりましたので、向こうでデモンストレーションをさせていただいて、お手前を披露して、向こうの子供に抹茶を飲んでいただきました。大変、苦い顔をしていたのですが、通訳の方は「美味しかった」と言っていたというように言ってくれて、気を使ってくれたのかな、というふうにも思いました。日本は礼儀正しい国であり、礼を大切にするという話をしたところ、校長先生の方から「礼の仕方を教えてくれ」と言われて、立って真の礼というのを指導して、一緒に「礼」とやって「ありがとうございました」を言って終わりにしました。そんなことがありましたので、ご報告をいたします。これは、私の自費で行きましたので、お休みを取って行かせていただきました。「学び続ける教育長」、これを目指しておりますので、日々、研鑽をさせていただきました。

次に2月2日は東京の方で「下関市ゆかりの会」ということで、多くの市に来られていたOBの方も含めて、東京で活躍しておられる皆さん方が、東京の都市センターホテルでお集まりいただいたのがございました。

それから、2月4日が、地区の「教育振興フォーラム」兼「教育シンポ下関」という事で川中公民館の方で、「郷土下関の教育を考える 今、絆を紡ぐ」ということをテーマとしてシンポジウムがありました。その前に勝山小学校の合唱部が、全員揃って合唱を我々に聞かせていただきました。大変素晴らしい合唱に、皆、感動をしておったところでもあります。また、シンポジウムの

方では「生き抜く力」の育ちを見つめるということで、「命を大切にする道徳教育の実践」、これの研究発表、シンポジウムがあったところであります。

それから2月5日は、海峡メッセにおいて、「住民自治によるまちづくりシンポジウム」、これに参加をさせていただきまして、首都大学東京大学院という事で大杉さんの講演、それからパネルディスカッション等、宇部市、周南市の取り組みもお聞かせをいただいて、パネルディスカッションがありました。

その日の午後は、「加籃の会」というので、昼から勝山公民館において、香葉村真由美先生という福岡市の小学校の先生ですが、「こどもたちの「命」が教えてくれたこと」という事での講演会がありました。私もこれに参加をさせていただいて、ちょうど終わってからお礼に来たときに、30分ほど、参加していた若い先生方、大学生と話をいたしました。これがこの当時の写真です。主催をしたのは大学生、それから市内にいる初任者のメンバー。彼らが中心となって、お礼のコメントも私に届きました。大変、素晴らしい方達の講演会、自主研修会という事でこういう会がありました。

それから、「関門交流給食」という事ですが、今ここに置いてありますネームプレート。これは、北九州市立の門司中央小学校で、特別支援学級の子供達が作ってくれたと言っていました。そこで関門交流をして給食を子供達と一緒に食べました。教育委員の皆さん方も節分の鯨の給食、それからふく給食という事で、2月には3つの給食のイベントがございましたが、それぞれ参加をさせていただきまして、大変ありがとうございました。門司との交流もこれからもますます、北九州としっかり交流をしていきたいなというふうに思っております。余談ですが、門司中央小学校は、私の秘書をやっている江頭さんの母校であるみたいで、大変懐かしがっておりました。

続きまして、2月11日は体育協会の功労者の表彰式がありまして、参加をさせていただきました。オリンピック選手の前澤選手も表彰されたのですが、残念ながら本人は試合が近々あるということで来ることができませんで、代理の方が来られました。また、ちょっとこれには書けませんでしたけれど、2月18日、先週の土曜日であります、「日中国際共同研究成果講演会」がこの教育センターにおいてありまして、中国より2名、それから京都大学、東京大学、鳥取大学の各先生方が来られて、ここで講演会がございました。藤井教育委員さんは終日聞いて勉強されておられまして、大変ありがとうございました。あと、感想があれば述べていただければと思います。

それから、19日は、書いておりませんが、サッカーのドリームマッチがありまして、日本代表のOBの方々、釜本選手、奥寺選手、福田選手等含めて20名くらいの選手団が来て、小学校の5・6年生のサッカーチームの指導をしていただき、午後はOB対OBという事で、下関の選抜の方々とのOBの方々の試合があり、大変盛り上がったようであります。

それから、そこに書いてるのが、中部少年学院の創立70周年の記念という事で、19日の日はシーモールパレスでその式典、懇親会等がございました。

それから、2月の市議会定例会でございますが、今、10日から3月2日までということで、今、定例会が行われている途中であります。この2月23日から文教厚生委員会がございまして、特に審査される内容、それから報告事項等、そこに書いてある通りでございます。このようなことが文教厚生委員会で議案等を含めて協議をされます。ご報告をしておきたいというふうに思っています。

以上が教育長報告であります。先ほど申しましたが、何かご意見なりがありましたら。藤井委員さん、先ほどの話いかがでしょうか。

藤井悦子(教育委員)

私は、関門交流給食で安岡小学校に鯨の給食を食べに行きました。そこで水産課職員の岸本さんが、鯨について子供達に様々な事を説明して下さいました。さらに、下関市と長門市の歴史についても詳しく教えて頂いたので、大変有意義な時間を過ごせたと思います。

また、2月18日に、「人類学から迫る古代長江流域の稲作農耕民」という難しそうな題の講演に参加しましたが、古代に埋葬された骨や装飾品を現代の科学的技術を駆使して研究をされていて、研修者の努力、探究心や熱意が伝わってきて良い勉強になりました。また、このような機会

があれば参加したいと思います。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。はい、吉井委員さん。

吉井克也(教育委員)

それでは2点ほど。まず、1番最初に教育長さんからお話がありましたフィンランドの研修視察の件で、これは自費で行かれたという事で、お尋ねするのともうかと思いますが、せっかくだからちょっとお尋ねをします。非常にこの国は教育に対しても手厚い国であるという事は、抽象的には私も知っておりますけれども、何かそういう事で、義務教育、その他大学の授業料、そのあたりもどのくらいの手厚い補助がなされているのかという事をできればお聞きをしてみたいなと思います。これが1点目でございます。

波佐間清(教育長)

フィンランドの件ですが、PISAの国際比較で上位を占めている国であります。3・4年前くらいに一時期新聞で、フィンランドが凄く取り上げられました。そういう意味で、視察が国としては非常に多かったような印象を受けておりますが、日本からも随分、文科省も含めて視察に行ったようであります。私が行った印象として、日本は学力についてPISAの比較に一喜一憂する傾向があるところではありますが、フィンランドの方はそういう傾向をあまり表面的には見せることがなく、子供達一人ひとりをいかに見つめてそれに寄り添って教育をするか、そういう事を一生懸命考えておられる。そういう姿勢を視察を通して強く感じました。それともう1つは、ICT、教育機器。タブレットや携帯電話等も含めて、小学生が個人の携帯を学校にも持参をしていて、「今からこういう事について検索をして調べなさい」と言ったら、自分の携帯をパッと出して検索をして調べている。そういう様子の授業がありました。そういうところも非常に進んでいるなという事を強く感じました。また、大学の方に行った時には、教室で同じ画面が3か所同時に見えるようになっており、席の近くで見えるというように、ICTの教育についても設備が非常に整っているという印象を受けました。それと、国と市教委との関係、我々は国、文科省の方から予算がきて、県教委に行き、市教委に行きという段階を踏みますが、もう国から市教委へ直にお金が下りるといふかそういうような仕組みがあつて、その辺のところは国としての予算の関係、違いがあるなという印象を非常に受けました。向こうとしての課題は、1番の課題については色んな問題があるようなのですが、国として難民の問題。ヨーロッパに今難民がたくさんいます。この、難民についてどう国として受け入れて教育をしていくか。言葉の違いがたくさんありますので、その辺の問題が非常に苦慮するところであると。それから、青少年についてはですね、麻薬といふか、薬物の問題が目に見えないところでやはりある。日本はまだ、中高生で薬物について云々という事はあまり表には出ておりませんが、ヨーロッパの方ではそういう問題が非常にあるということをお話しされておりました。以上です。

吉井克也(教育委員)

ありがとうございます。今色々と、大変刺激と言いますか、役に立つお話をいただきました。私も以前オーストラリア、ニュージーランド教育事情視察という事で行かせていただいて、向こうの先生方とお話をした時に、強く印象に残っておりますのは、どうして日本の人達はすぐ平均点を言うのかと。テストの点にしる何にしるですね、平均点を出して平均点がこうだから良かったとか悪かったとか言うけれども、それは意味が分からないと言われたことがありますね。一人ひとりが大事なんだと。成績も一人ひとりの個性を大事にしながら、その子の良さをどう伸ばすかという事が教育の基本じゃないだろうかという事を今、言われたことを思い出したんです。今のお話を聞いて。本当にそうだなと。今のお話を聞いてまた思い直したところでもあります。ありがとうございます。

もう1点、住民自治によるまちづくりシンポジウム、私も一地域住民の立場から参加をいたしました。また、大変勉強になりました。基調講演をされた大杉先生のお話も本当に素晴らしか

ったです。色んな視点からまちづくりのお話がありましたけれども、その中の1つに、共鳴・共感という立場からのまちづくりがとても大事なだろうと。それは具体的にはどうかというと、いわゆる経済性であるとか、効率性を重視して、やっぱり色んなことを日本は今しているんだと。こういう現実があるんだと。それは一見とても大事なことだろうと思うけれども、そういういわば都市型、経済的な理論ではなくて、そこに住む人達の居心地の良さ、心の豊かさ、そういうものをひとつ大きなポイントとして、まちづくりを今後考えていかなければいけないんじゃないだろうかというお話を聞いて、深く、まちづくりについて共感したところですが、学校づくりも同じですね。一人ひとりの子供達のそういうものを、とことんこれからも大事にしていかなければいけないなという事も併せて思いましたので、ちょっと感想を申しました。以上です、

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。その他の委員さん何かございますか。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、以上で教育長報告を終わりたいと思います。それでは、議題に入りたいというふう
に思います。

【議案審議】

第9号 「下関市いじめ防止基本方針」の改定について

波佐間清(教育長)

日程1議案審議に入ります。「議案第9号 『下関市いじめ防止基本方針』の改定について」お
願いをいたします。生徒指導推進室長。

岡崎茂邦(生徒指導推進室長)

はい。失礼します。学校教育課生徒指導推進室です。よろしくお願いいいたします。「議案第9号
『下関市いじめ防止基本方針』の改定について」ご説明いたします。提案理由としまして、本方
針は平成26年1月の定例会でご審議・ご承認いただき策定いたしました。平成27年3月に一
部改定し、この方針に基づいていじめの防止等の対策を推進してきているところであります。本
年度、本市いじめ防止対策推進協議会から提言を受け、より実効性のあるものとするため見直し
をおこない、その一部を改定する必要が生じたため、この議案を上程いたしました。見直しにあ
たっては本市におけるいじめの現状を踏まえるとともに、いじめ防止対策推進協議会からの提言
であります、別紙A4の縦でございますが、いじめ問題への取り組みの見直しに係る指定に関す
る提言、この提言をいただきました。これを基に内容を検討いたしました。まず、提言の概要で
ございますが1番目にいじめの認知についてという事で、教職員がいじめ定義の解釈に差が生じ
ないようにするなどの共有化を図っているかどうか。それから2番目に「いじめ防止基本方針」
そのものについて、教職員の指導の在り方や児童生徒や保護者、地域への内容の理解を図ってい
るか。方針そのものの理解を図っているかどうか。それから3番目としましては、学校のいじめ
防止対策委員会について、その役割や存在を児童生徒はもちろん、保護者への周知をしているの
か、などの意見。それから、5番にありますように中学校区での取り組みとして、小中学校間での
連携の必要性があるのではないかと。このようなご意見をいただきました。この提言を基に見直
しをしたという事でございます。それでは、新旧対照表によりまして、改定した部分をご説明さ
せていただきます。

まず、新旧対照表の1ページ。特にアンダーラインの部分が変わったところでございますが、
まず1.いじめの防止等に関する基本的な考え方 (6)の基本的な対応の早期発見の部分です。1
ページの下のところでございますが、「単なる友人間のトラブルと見える場合もいじめの視点で捉
え直す」を追加いたしました。特に日常のちょっとした衝突の中にも本当にいじめはないのか、

そこを意識していただくというふうにしたという事でございます。続きまして2ページ。2.教育委員会の取り組み (3) 未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組み ⑥保護者との連携による支援 というのがございます。その中に、追加として「保護者資料「"安心して"あなたをわたしは守りたい」の活用等いじめ問題に関わる子どもへのかかわり方についても啓発する。」を追加いたしました。これは昨年度、本市いじめ防止対策推進協議会が作成しました保護者資料、先ほどの「"安心して"あなたをわたしは守りたい」、この資料をしっかりと活用してもらいたい。こういう事から、この周知徹底を図るためにそこに明記したという事でございます。3ページをお開き下さい。3.学校の取り組み (2) 校内体制の確立。その中に、②確実な情報共有と指導体制の強化 これは以前は指導体制の強化という事でしたが、確実な情報共有の必要という事からそこを明記しました。平素からという部分でしたが、これを真ん中の部分のアンダーラインなんです、「速やかに情報共有するシステムを構築し」に変え、さらに「いじめ防止対策委員会が単なるいじめ事案の対応協議の場だけでなく、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に有効に機能させる」を追加いたしました。各学校のいじめ防止対策委員会が、いじめ問題に取り組む中核的組織となることを狙いとして、このような文言を追加したという事でございます。4ページをお開き下さい。3.学校の取り組み (3) 家庭、地域、関係機関等との連携 では、下線部のとおり周知すべき内容を具体的に明記いたしました。これまではその内容が何を周知するかという事ははっきりしておりませんでしたので、そこに明記をしたという事でございます。次に5ページをお開き下さい。同項目の(4) 未然防止の取り組みの中の中学校区の取り組み は、⑥中学校区での取り組み として、新たに追加をいたしました。9年間を見通し、生活・学習規律の一貫した指導など等きちんと明記することによって、小中学校間での指導の一貫性や統一性を保てることを狙いとしてそこにお示しいたしました。さらに②。上に戻りますが、いじめを許さない学校・学級づくり に「児童生徒にどんな行為がいじめにあたるかを理解させ」や「加害生徒の抑止とつながるよう「いじめは許さない」「いじめる側が悪い」という毅然とした対応をする」を追加し、学校、あるいは学級づくりにおける留意点を明記したという事でございます。6ページをお開き下さい。同項目(6) 解決に向けた取り組み ①初期対応 対応上の留意点においては、「加害児童生徒への指導は成長支援につながるよう指導を行う」や、他の児童生徒への指導として「全体の問題として捉えさせて学校生活を送るうえで安心感を与えるように努める」を追加し、教職員の指導が的確になるようそこに示したという事でございます。7ページをお開き下さい。さらに同項目の(6) 解決に向けた取り組み ②中期・長期対応 ウ.いじめ防止基本方針の見直し・改善 では、「いじめの問題への取り組みについて適正に評価し」に変えて、いじめ防止対策推進法第34条にあたる学校評価における留意点を明記することで、基本方針に沿った取り組みが推進されていくことを狙いとしてそのような表現をさせていただきました。同項目(7) インターネットや携帯電話を利用したいじめへの対応 ①未然防止 に今年度開催された少年サミットでの本市中学生が採択したネットトラブル根絶指針について追加をし、児童生徒の主体的な活動が推進されることを期待を込めてそこに示しました。最後に8ページをお開き下さい。4.重大事態への対応 では、重大事態を説明する③がございましたが、これは推進法が示す内容ではないので削除をし、推進法に対する付帯決議がありましたので、その付帯決議に合わせまして表現を「・重大事態への対処に当たっては、いじめを受けた児童生徒や保護者の申立てがあった時は適切かつ真摯に対応する」という付帯決議に合わせた文言に改めました。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、議案第9号についての説明がございました。それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

ではまず、現在、小さいいじめは各学校単位で色々あるかもしれないですけども、いじめ自体は増えている傾向にあるのか、少しずつ減っているような状態にあるのか、そのへんをちょっとわかるところでご説明いただければと思います。

波佐間清(教育長)

はい。生徒指導推進室。

岡崎茂邦(生徒指導推進室長)

いじめの認知自体は増加をしております。これについては、小さなことも全ていじめと捉えるようという事で、それはいい傾向にあるというふうに私共としては認知しています。ただし、認知したものを確実に解消するというところまでしていただきたいというふうに学校には指導しております。それから重大事態の方ですけれども、1件ほどいじめの重大事態につながる事案はございましたが、幸いなことにという言葉が適切かどうかわかりませんが、重大事態にはなっていないという事でございます。

波佐間清(教育長)

先ほどの中で、今、いじめについての発生は増加をしているという中で、その解消というか、そのお話が今ありましたが、解消率と言ったらいいかどうかわかりませんが、どの程度解消しているかっていうあたりもちょっと言っていたけるとありがたいなと思います。

岡崎茂邦(生徒指導推進室長)

解消率については、例えば平成25年が96.2%、26年が91.0%、27年が89.8%という事で、現在まだ集計中ですが、だいたい90%以上は解消しております。残りの約10%は解消しているのではなくて、引き続き経過観察と言いますか、指導継続をしているという状況でございますので、ほぼ解消していると言って間違いはないかなというふうに思っております。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。他にご意見ございませんか。はい、吉井委員。

吉井克也(教育委員)

この、基本方針、実は先日も原案の方送っていただきまして、何度も読み返しました。本当に出来そのものは本当に良くできていると思いますね。今までにも下関市はこのようなものを基に大変な努力をして、いじめの解消に向けて取り組んできたという事はよく私も承知をしております。私も学校におりましたので、現場の先生方の苦勞も良くわかっているつもりであります。これが1つはどこまで、全先生方に周知できるかという事がひとつあるんだろうと思いますが、それはちょっと置きます。大きな課題ではあります。1番大事なことはですね、「いじめの根っこを絶つ」ということだと思います。起こってからの対応が、万全と言っていいくらい下関はやってもらっていると思っておりますけれども、起こさないための、そこをどう耕していくのかという事が実は最大の課題なんだろうと。そういう意味でもコミュニティ・スクールを今進めているという事は、私は大変期待しているんです。いじめ解消のためにも。もう1つ、本当にいじめをやる子供達、全員がそうかどうかわかりませんが、やっぱり心の問題があるんですよね。寂しさであるとか、色んな物を抱えておまして、その意味で例えば今度下関市でも「子ども食堂」というものが発足をしたと。私もそれにちょっと参加をさせていただきました。素晴らしいですね。お父さんお母さんが忙しい家庭の子供達もそこに行って、お世話をして下さるおいちゃんやおばちゃん達と一緒に楽しく夕食をしながらお喋りをしてひと時を過ごすという。そういう環境の中でしっかり育った子供は、おそろくいじめなどは起こさないだろうと私は思います。だから、そういう根っこの部分を掘り起こしていく環境づくりを、これは教育委員会だけの事じゃないですよ。他の部との連携をしながらという事に当然なる訳ですが、是非今から力を注いでいかないといけないなとそういう事を思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。室長さん何かご意見ありますか。今の。

岡崎茂邦(生徒指導推進室長)

子ども食堂等の子供の貧困対策については、こども未来部の方が中心となっておりますので、我々もできることは連携しながら、特に情報共有等はやっていかなければならないというふうには認識はしております。以上でございます。

波佐間清(教育長)

3ページのところに、先ほどの(6)。この改定案でございますが、そこに基本的な対応という事で、未然防止、早期発見、早期対応という大きな項目が掲げてあります。吉井委員がおっしゃったように、いじめを起こさない。この未然防止という事にもっともっと力を注いでいくべきであろうというふうにおっしゃったのではないかとというふうにも思いますし、その中に早期発見、早期対応、小さいうちに早く発見をして対応をしっかりとするという、これが我々教育委員会としての、まず、起こす前の対策をここに掲げているという事であろうというふうにも思っております。起こらないことが大切なことで、コミュニティ・スクールも含めて学校での心の交流というか、こういうことをしっかりとこれからも大切にしていきたいなというふうにも思っております。室長さん何かありますか。

岡崎茂邦(生徒指導推進室長)

はい。今の未然防止については、本当に1番そこを根本的に取り組んでいかなければならないという事で、本市では「いのちの日」を設定してその日を中心に命の尊厳という事で、人権教育あるいは道徳教育等も進めております。そのあたりをしっかりと進めるのは当たり前なので、やはりなにか未然防止について取り組みはやらなければならないというふうに、推進室としては対応していきたいと思っております。

波佐間清(教育長)

はい。森永部次長。

森永亮(教育部次長)

この基本方針の2ページのところにですね、この推進法に示す基本的な姿勢であるとか認識というようなところに、2ページの(4)基本的な認識◆の印のついた最後のところ、「いじめは、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組むべき問題」とあります。学校でのいじめが今取り上げられたりしますけど、これは皆の問題、社会・大人の問題でもあるというような捉え方で、(5)の基本的な姿勢の中にも、教育委員会として、それから学校として、とありますが、3ページには保護者が、また子供本人は、それから地域社会は、ということで、姿勢を示しております。それを受けて、各随所に保護者との連携、地域との連携ということで、未然防止の上においても、対応の部分においても挙げておりますけど、そうした部分はしっかりと周知し、共有していじめの根絶に社会の問題として取り組むというようなことが重要というふうに捉えておりますので、また今後の取組みもしっかり進めていきたいと考えております。

波佐間清(教育長)

ありがとうございます。他の委員さんなにかありますか。よろしゅうございますか。はい。それではこの件についてはご意見等ないようでありますので、議案第9号について承認としてよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認としたいと思います。

【議案審議】

第10号 下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

波佐間清(教育長)

次に「議案第10号 下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」についてお願いをしたいと思います。教育研修課。

岡田達生(教育研修課長)

教育研修課でございます。よろしく申し上げます。それでは、資料の4ページをお願いいたします。「第10号 下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。これは、来年度から下関商業高等学校に学校運営協議会を設置するために条文整備を行うためのものがございます。5ページをお開き下さい。そこに新旧対照表がございますが、現在は棒線の部分です。下関市立小学校及び中学校に設置する学校運営協議会としておりますが、これを下関市立高等学校を付け加えたものになります。設置にかかりますコミュニティ・スクールの構成については、のちほど下商の方から具体的な説明がございますが、下商がコミュニティ・スクールを導入することによりまして、一層の教育の充実が期待されます。説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

はい。今議案第10号の説明がございましたが、何かご意見、ご質問などありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

これは後ほど、また、下商の方から説明があるというお話もありましたので、報告のところでまた詳しく出るとお思いますので、これは承認としてよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。異議なしという事で、承認といたします。

【議案審議】

第11号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第11号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」お願いをいたします。はい、歴史博物館。

町田一仁(歴史博物館長)

歴史博物館でございます。6ページをお開き下さいませ。「下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」でございます。博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、下関市立歴史博物館協議会委員を委嘱するものがございます。委嘱させていただく方々につきましては、次の7ページをお開き下さい。こちらの方に候補者名簿を掲載いたしております。学校教育関係者として藤井様、齋藤様。社会教育関係者として富永様、岡様。家庭教育に資するものとして内野様、松村様。学識経験者として木部様、磯永様、利岡様、関谷様の合計10人の方にこの協議会委員を委嘱したいと考えております。任期につきましては、平成29年2月21日から平成31年2月20日までの2年間でございます。提案理由は歴史博物

館の設置に伴い、協議会委員を委嘱するためでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、議案第11号について説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。特にこの件についてはご意見がないようですので、それでは承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

議案については以上であります。

【報告事項】

下関市小中一貫教育研究推進校について

波佐間清(教育長)

続いて、報告事項に入りたいというふうに思います。最初に「下関市小中一貫教育研究推進校について」をお願いをいたします。教育研修課お願いします。

岡田達生(教育研修課長)

教育研修課です。よろしく申し上げます。それでは「下関市小中一貫教育研究推進校について」ご報告いたします。別添の資料1をご覧ください。下関市では小中連携が進んだ形の小中一貫教育を推進し、生き抜く力の育成を目指しております。平成28年度、29年度の2年間、下関市立名陵中学校、名池小学校、王江小学校の3校を小中一貫教育研究推進校として指定いたしました。研究内容といたしましては、資料1の2にあるとおりでございます。詳細については、別添のリーフレットのコピーにまとめてございます。それではリーフレットの裏面をご覧ください。そこに「名陵中学校区の小中一貫教育とは？」とございますが、名陵中学校区では、小中一貫教育の柱となる9年間で目指す子供像を中心とした小中一貫教育グランドデザインを作成しております。そこにあるとおりです。この共通の目指す子供像におきまして、3校の教職員が連携・協同した指導を始めました。具体的な取り組みにつきましては、リーフレットの中に簡単に紹介しておりますが、この1年間でまず、児童生徒の交流。それから教職員の研修会。また、お互いの出前授業を重ねまして、名陵中学校区の子供達にふさわしい小中一貫教育について研究してきたところでございます。1年目を終えた成果といたしましては、交流活動が増え、中1ギャップを伴う校種間の段差が縮まった。それから、小中学校でつながりのある教育活動を行えるようになった。また、教職員の教員文化の壁が低くなったことなどが挙げられます。子供達にとりましては、小中学校の交流が増え、これまでにない異年齢の集団での活動を通して、多くの笑顔が見られる1年間となったと感じております。一方、課題といたしましては、教職員の意識の変革。それから、継続的な乗り入れ授業の実施も挙げられます。来年度については、これらの成果と課題をしっかりと見直し、目指す子供像の実現に向けて、より繋がりのある教育活動を行う計画を立てております。資料1に戻ります。5の研究推進校の計画についてでございますが、名陵中学校については平成29年度までを研究指定が終了した時点で、平成30年度から小中一貫教育を本格導入し、小中一貫教育推進校〇〇学園としてスタートする予定でございます。名陵中学校、名

池小学校、王江小学校は現存したままで、現在の校舎を活用した分離型の小中一貫教育推進校として3校で学園構想を予定しております。この形態につきましては、小中一貫教育の先進地である東京都品川区や三鷹市、また広島県呉市、福岡県宗像市など多くの自治体が導入しております。名陵中学校区の学園構想も現在の小中学校を母体として、9年間を見通した教育を行っていくモデルケースになるのではと考えております。なお、学園の名称等については、学校とも相談しながら慎重に検討していく予定です。また、保護者や、地域の皆様にも趣旨をご理解いただくための説明を計画的に行っていく予定でございます。以上が名陵中学校区における取り組みのご報告でございます。また、下関市におけるその他の中学校区での小中一貫教育の導入について、あわせてご報告いたします。昨年の2月の定例会では、平成29年度から他の校区も研究推進校として指定し、研究を行うようご報告したところですが、本年度の名陵中学校区での取り組みを検証し、十分な準備期間が必要なことがわかりましたので、平成29年度は準備期間として、平成30年度から他の中学校区へ広げていく予定でございます。以上で小中一貫教育推進校についてのご報告を終わります。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、小中一貫教育研究推進校についての説明があり、リーフレットもできているようでございます。ご意見なり、ご質問がありましたらお願いをいたします。はい、松田委員。

松田まさ子(教育委員)

とても魅力的な取り組みだと思います。このリーフレット、立派なものを作られていますけど、こちらはどれくらい、どういう形で配布されるのかということと、モデル校区②の候補地とか、もしあれば教えてください。また、今からの経過も、良い点、悪い点、問題点とかあれば随時興味があるので、ご報告をお願いします。

波佐間清(教育長)

はい、研修課長。

岡田達生(教育研修課長)

リーフレットにつきましては、この3校の地域の方、保護者の方等への配付を想定しております。それと、次のモデル校区につきましては、下関市は小中連携を一步進めた形での小中一貫教育という事でございますので、現在小中連携については、各中学校区どこも推進していただいておりますけど、その中から特に推進しているようなところを今考えておるところでございます。

波佐間清(教育長)

今、校区内の保護者等3校区という話が出ましたが、校長会等への周知というか、その辺はいかがですか。

岡田達生(教育研修課長)

はい。校長会等におきましても今年度の研究推進の成果という形で配付をしてまいりたいと思います。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。他の委員さん。はい、吉井委員さん。

吉井克也(教育委員)

ものすごく素朴な質問ですけど、1年から9年までを3つの段階に分けて、教育を進めていくということ。これは面白いし良いと思うんです。1年生から4年生まではそれぞれ2つの小学校で過ごすわけですか、子ども達。そして、5年から7年生はどこが生活の場になるのかなという、その後も。その辺ちょっと教えてください。

波佐間清(教育長)

はい、お願いします。

岡田達生(教育研修課長)

学年の区切りはですね、今申しましたように1年から4年という形になっておりますけど、校舎は現存した形で今後も進めてまいりますので、名池小学校、王江小学校、それぞれ1年生から6年生まで生活をいたします。今と大きく教育課程が変わることはございません。交流が必要な時に小学校間で移動したりとか、または中学校と共に学年を超えて交流したりとか、そういう形の小中一貫教育を考えて推進してもらっております。

吉井克也(教育委員)

ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

1年間やってみて、保護者の反応はだいたい良い具合にいつているのか、是非どんどん推進してくださいということをお父兄が言っているかどうか、という事と、PTAの立場からすると、負担が増えるとういう話は崩壊する可能性があるんで、保護者の負担がものすごい増えてるという事は特になくて、上手く回っているのかな、というあたりをちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

岡田達生(教育研修課長)

子供達の姿から、下級生の方は上級生への憧れ、交流活動を通してですね。それがまた中学生の方は下級生への優しさでありますとか、そのあたりは良いと思います。保護者の方からも直接私が聞き取ったわけではございませんけれども、学校の方からそのような発信をすることによって、特に問題等はないという感じしております。

林俊作(教育長職務代理者)

はい。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい。他にご質問がございますか。よろしいでしょうか。はい、それではご質問等がないようですので、この件については報告済みという事にしたいと思います。

【報告事項】

平成29年度下関市学校教育指導上の努力点について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成29年度下関市学校教育指導上の努力点について」お願いをいたします。教育研修課。

岡田達生(教育研修課長)

続きまして「平成29年度下関市学校教育指導上の努力点について」ご説明いたします。お手

元の別冊資料の方をご覧ください。この指導上の努力点は、市内の教職員が重点的に取り組むべき事項を努力点として周知するために2,000部作成しまして、市内の各認定こども園、幼稚園、小中学校、下関商業高等学校の全教職員に配布したものであります。参考までに今年度のものをお配りしております。まず、表紙についてでございますが、本市の教育理念を掲載しております。また、写真につきましては案の段階であります。来年度は、子供達の活動の様子がわかる写真を掲載する予定にしております。まず、小中連携視点から、小中学生が交流している様子の写真。それから読書活動の推進の視点から、小学校の図書室において読み聞かせを行っている様子の写真。そして、外国語教育の視点から、小学校外国語活動の授業におけるALTの活用の様子の写真。それともう1つは、コミュニティ・スクールの中での地域交流の視点から、中学生が、地域の方と共に活動をしている様子。このような写真を考えております。1枚めくっていただきまして、表紙裏には今年度と同様、教育理念の解説文を掲載し、市の教育が目指すところを全教職員で共有したいと考えております。次に、折込のページがございます。このページは関門海峡を背景に4町それぞれの象徴するものを配置し、中心に柱となる9つの項目を示しております。デザインについては今年度と同様であります。来年度もこの9つの柱は変更はございませんが、項目の順番を入れ替えております。この柱に基づき来年度も教育を進めてまいります。それでは、本資料の構成等について簡単にご説明いたします。まず1ページをご覧ください。1番上のところに「生きる力の基礎を培う就学前教室の推進」とございます。これが努力点ということになります。次にあります、「育ちを『つなぐ』意識をもつことが大切です」と記載しておりますが、このようにわかりやすい言葉表現することで、教職員に具体的に取り組み促すものとしております。その下の枠囲みの部分には、現在の状況、それから29年度の方向性を示しております。そしてその下のところにそれぞれの項目について具体的な取り組み内容を掲載しております。この構成についてはどのページも全て同じものとなっております。次いで2ページの「Ⅱ 確かな学力の向上」をご覧ください。学力の向上については、本市の最重要課題であります。今後も一層の授業改善を進めてまいります。また次期学習指導要領の実施に向けまして、主体的、対話的で深い学びの視点を取り入れた学習指導を目指すとともに、今年度も凄く言い続けております、年回2回の検証・改善サイクルの確立を図ってまいります。3ページの方には「子供たちの未来を見据えた教育活動」として、理念にも表されています「志」を抱くことができるような取り組みを示しております。コミュニケーション能力の育成と国際交流につながる外国語教育が今後、小学校5・6年において教科化されること。それから小中校の繋がり、地域との関わりを大切にしたいキャリア教育などを中心に推進してまいります。また、下商におけるビジネス教育についても掲載しております。続いて4ページにまいります。「豊かな心の育成」についてですが、先ほど生徒指導推進室の方からもございましたが、下関市は「下関市いのちの日」を定めております。この取り組みに係る事、また、読書活動の充実に向けて5名の学校司書を、来年度も今年度同様、配置いたします。併せて図書ボランティアの育成等も推進してまいります。続いて5ページをご覧ください。枠囲みの中ですが、下関市では、小中学校共通の取り組み事項として、そこにあります4つ、「あいさつ」「時間厳守」「学校環境美化」「きく態度」に取り組んでまいります。続いて6ページをご覧ください。「コミュニティ・スクールの推進」についてのページになります。来年度も地域とともにある学校づくりに向けまして、そこにあります4つの柱を軸として更なるコミスクの充実を図ってまいります。各校に配置されましたコーディネーターをしっかりと活用して、保護者、地域住民との連携を深めてまいりたいと思います。ただ、先ほども申しましたが、下関商業高等学校をコミュニティ・スクールに指定し、更なる学校運営の改善を図ってまいります。続いて7ページをご覧ください。「健やかな体の育成」についてのページになります。望ましい生活習慣の形成から、テレビ、ゲーム、スマートフォン等メディアとの適切な関わり方の啓発を行ってまいります。続いて8ページにまいります。そこには「子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」について述べてあります。平成28年4月から障害者差別解消法が施行されました。これに伴いまして合理的配慮の提供が法的に義務付けられましたので、この具体例を下のところ太枠で囲んで、全教職員がこれを理解した学級づくりをお願いしてまいります。9ページをご覧ください。ここは「学校の組織力の向上」についてという事になります。学校評価等の効果的な活用や、校種間連携の推進を掲げております。続きまして10ページにまいります。ここは「教職

員の指導力の向上」について述べてございます。「皆で学びあい、高めあいましょう」と教職員に呼びかけております。大量退職、大量採用の時代を迎えまして、学校では人材育成が急務となっております。校内研修を活性化し、また校外研修を積極的に活用すること、それからOJTの推進、これを柱といたしまして教職員の指導力の向上を図ってまいります。11ページは、「生徒指導体制の強化」それから「いじめの早期発見・早期対応等指導管理体制について述べてございます。最後に12ページをご覧ください。そこには先ほど説明がございました、「下関市いじめ防止基本方針」と「下関市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の概要を掲載しております。巻末のページの下側には、今年度オープンいたしました下関市立歴史博物館の写真に掲載する予定でございます。来年度も教育委員会といたしまして、学校訪問、研修会等で本資料を活用してまいります。そうすることで、全教職員でこの努力点を共有し、子供達のために教育を推進してまいりたいと思っています。以上、早口でございましたが、概要を説明させていただきました。報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま説明がございましたがこれにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

とても良い物ができたと思います。表紙の4つの写真ですが、これはカラーで掲載されるのでしょうか。

岡田達生(教育研修課長)

はい。

藤井悦子(教育委員)

素晴らしいのができると思います。

波佐間清(教育長)

歴史博物館の写真ですが、館長さん、あの写真が1番良いんでしょうか。

町田一仁(歴史博物館長)

今、初めて見たので。子供さんがいるような動きがあるものがあれば提供・提案させていただければ。

波佐間清(教育長)

それではまた、館長さんにご相談いただいて、子供達が入ってるような写真がもしあれば、そういうのも入れるという事で。はい、他にご意見ございますか。はい。

吉井克也(教育委員)

勝手なことを言って大変申し訳ありません。下関市教育理念のパンフレットのようにおる、これをちょっと見ていただきたいです。コミュニティ・スクールの推進の位置なんです、今4番目になっておりますね。色々熟慮されたうえでこうなったんだろうと思いますけれど、私の勝手な思いではですね、もうコミュニティ・スクールというのは下関の学校教育の大元になったんじゃないか。土台になったんだと共有できたと。全学校が取り組んでおるし。そう考えたらIの「生きる力の基礎を培う就学前教室の推進」と今IVの「コミュニティ・スクールの推進」とを前に持ってきて、この2つの上に3つの力、学力であるとか豊かな心とか健やかな体とか、そういうものを持ってくるという事も考えられるのかなとちょっと思いましたので、思いとして言っておきます。以上です。

波佐間清(教育長)

ありがとうございます。生きる力の就学前の教育とコミュニティ・スクールをすべてやっている土台になっているのではないかというご意見でございました。また、検討ができれば試してみてください。他にご意見はございませんか。林委員さん。

林俊作(教育長職務代理者)

だいたい、流れとしては去年からの継続という感じでよろしいんですか。基本的には継続という考え方でよろしいか、という事をもう一度確認だけお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。

岡田達生(教育研修課長)

基本的には継続でございます。新しい学習指導要領等の実施について、文言等を吟味しているところがございますけれども。

林俊作(教育長職務代理者)

はい、わかりました。

波佐間清(教育長)

他にございませんか。よろしいですか。はい、それではないようですので、「指導上の努力点」については、報告済みといたします。

【報告事項】

平成28年度学校給食の状況について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成28年度学校給食の状況について」報告をお願いします。はい、学校保健給食課。

高原祐二(学校保健給食課長)

学校保健給食課です。よろしく願いいたします。資料9ページをお開き下さい。「平成28年度学校給食の状況について」報告いたします。昨年秋頃から続いていました野菜価格高騰による学校給食への影響について、献立どおりに給食が提供できない学校が見られたため、ガス代の公費負担部分を増額し、給食費における食材購入に使用できる金額を拡大することで、野菜の価格高騰に対応してまいりました。この件につきましては、昨年11月の定例会でご報告申し上げたところでございます。また、その対応でございます。1. 野菜価格高騰への対応としては、給食費の中のガス代について、公費負担分を2円増額いたしました。これにより、11月、12月におきましては214,065円ほど市の支出が増加したわけでございますが、この同額が給食の食材費として使われたというところでございます。現在の野菜価格の状況でございますが、秋頃から高騰していた野菜価格につきましては、高止まりの傾向から、1学期頃の水準まで戻ってきておるところでございます。今後の見通しでございます。野菜価格の高騰から、これまで安価な食材への変更、一部食材の使用中止など、給食現場でも様々な対応をとってまいりました。ガス代の公費負担増や野菜価格の値下がり、安定などから、食材の調達状況に安定した変化が見られるため、3学期の残りの給食について、献立どおりの給食が実施できるという見込みでございます。今後の対応でございますが、野菜価格につきましては、当面安定するものと思われまので、ガス代の公費負担増の対応につきましては3学期で一応終了したいと考えておるところでございます。しかしながら、最近、天候不順等もございまして、今後も野菜価格の動向については注意を払ってまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

波佐間清(教育長)

ただいま、学校給食の状況についての説明がございました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

野菜が高騰しておりましたが、何とか今おさまってきているという状況で、ちょっとほっとしたところでもあります。引き続きそのあたりもしっかりと見ておいていただければと、そういうふうに思います。それでは、これについては報告済みといたしたいと思います。

【報告事項】

「日本遺産」認定申請について

波佐間清(教育長)

続きまして、『日本遺産』の認定申請について」報告をお願いいたします。文化財保護課。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課です。「『日本遺産』認定申請について」ご報告いたします。資料の10ページをお願いいたします。「日本遺産」につきましては、平成28年度から、本市と北九州市が連携いたしまして、「関門海峡」をテーマに、日本遺産認定を目指した取り組みを行ってまいりました。この度、平成29年1月30日付けで、北九州市を代表市といたしまして両市連名で文化庁に認定申請をいたしました。なお、国は2020年までに100件程度を日本遺産に認定する予定でございまして、現在認定されたストーリーは37件となっております。平成29年度は、新たに17件程度を認定する予定ですが、これまでの情報では全国で80件程度の申請があるという見込みでございます。これまでの取り組み状況につきましては、両市の文化財部門を中心にいたしまして23回の協議を重ねつつ、文化庁への事前協議を6回実施いたしまして、文化庁からいただきました様々なご指導を踏まえて、これまでに延べ19案のストーリーを作成いたしました。このほか、オブザーバーとして山口・福岡両県の助言ですとか、先行日本遺産認定都市、有識者等の情報提供、助言を受けながら、ストーリー案のブラッシュアップを行ってまいりました。この度申請いたしました日本遺産ストーリーはタイトルを「関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～」といたしました。ストーリーの概要は古来より陸上・海上交通の要衝であった関門地域は、幕末の下関戦争を契機とした下関・門司両港の開港以降、海峡の出入口には双子の洋式灯台が設置され、沿岸部には重厚な近代建築が続々と建設された。狭隘な海峡を外国船が行き交う景観の中、日本が近代国家建設へ向け躍動した時代のレトロな建造物群が、時が停止したかのように現在も残されている。汽船や海底トンネルを使って両岸を巡れば、まるで映画のワンシーンに紛れ込んだような、ノスタルジックな街並みに出会うことができるというもので、現在における関門地域の魅力は何かという視点から、国内外の観光客に関門地域を理解していただけるようわかりやすく楽しいストーリーを提供して、地域を周遊していただくとするものでございます。時代設定を幕末の下関戦争から昭和前期までとしておりまして、関門海峡沿いに残るこの年代の建造物を中心とした42件の文化財により構成しております。本市における主要構成文化財は長州藩下関前田台場跡・下関南部町郵便局庁舎の指定登録文化財のほか、下関駅の振鈴・フグ料理などの未指定文化財などで17件となっております。北九州市分といたしましては、門司港駅本屋・北九州市旧大阪商船等の指定登録文化財、及び部埼灯台・バナナの叩き売りなどの未指定文化財などで24件となっております。また、下関市、北九州市の両市にまたがる未指定文化財として、いわゆる関門鉄道トンネルである関門隧道下り線・上り線の1件がございまして、日本遺産ストーリーの申請内容には、日本遺産認定後において、文化庁の10割補助事業である「日本遺産魅力発信推進事業」を活用して、両市で連携して取り組む様々な事業を掲載した、地

域活性化計画を含んでおります。この地域活性化計画の主な内容につきましては、1番目として多言語によるポスター、パンフレットの作成。周遊ルートの提案や、日本遺産PRの特設ホームページなど多様な媒体による情報発信事業。2番目といたしまして、「水先案内人」と仮称しておりますが、観光ガイド等を育成してガイドによる周遊バスツアーなどの人材育成事業。3番目といたしまして、日本遺産認定記念シンポジウム開催、日本遺産PRを目的としたプレスツアーやふくの薄造り体験などのグルメ発信事業等の普及啓発事業。4番目として、観光客や旅行関係業界の関門海峡へのニーズ等を分析するマーケティング調査等の調査研究事業、5番目といたしまして構成文化財における案内板等の設置、日本遺産総合案内ブース設置、デジタルコンテンツによる演出等の公開活用の整備事業などを実施することにより、インバウンドを含めた国内外の観光客に関門地域を訪れていただいて、日本遺産の構成文化財を周遊していただくことにより、関門地域の活性化に寄与しようとするものでございます。今後のスケジュールといたしましては、文化庁は4月末に平成29年度の日本遺産の認定結果を公表する予定で、首尾よく日本遺産に認定された場合、速やかに本市と北九州市が連携して、記念イベントや各種日本遺産PR活動に着手いたします。また、文化庁の補助事業については、事業の実施主体となる本市と北九州市の関係各課、及びまちづくり団体等の民間団体により協議会を設立いたしまして、5月頃にはこの協議会が日本遺産魅力発信推進事業国庫補助金を文化庁に申請いたします。その後、8月頃に文化庁の交付決定を受けて、事業に着手していくこととなります。以上ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、『日本遺産』の認定申請について」の報告がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。はい、松田委員。

松田まさ子(教育委員)

補助金交付や補助事業も大変楽しみなところではあると思うんですけども、それに対して何かデメリットというか、制約が何かあるかというのと、認定される見込みがどれくらいなのかというのと、現在認定されてる37件の内で下関に近い地域はどういうところがあるかわかれば教えて下さい。

波佐間清(教育長)

はい。文化財保護課長。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

デメリットというのは特にないと思うんですけども、ただ、構成文化財にしたところに基本的には同意を取るように、という文化庁の方から指導を受けておりまして、お話に行った時に「日本遺産認定されたら、観光客が多数来て安全管理上ちょっと問題があるんじゃないか」というようなことで、合意が得られなかったというような事例はありますので、デメリットとしてはそういうことが考えられるかなという気はいたします。それから、認定の見込みなんですけれども、先ほども説明しましたけれども、今年の5月から北九州市と23回も協議を重ねまして、ストーリー案を19案作ったんですけども、この19案というのがかなり時代設定が様々で、構成文化財も様々なものを作ったんですけども、これを文化庁の6回の協議を踏まえて時代設定とか、構成文化財とかをだんだん絞り込みを行いながら、申請書を出す直前まで細部の表現についてまで調整をして出しておりますので、それなりの完成度はあるのかなと思っております。今回は17件が認定されるという事なんですけれども、80件の申請があるという事で、率にしたい20%くらいという大変厳しいものなので、なかなか樂觀は許せないのかなという気はしています。で、近隣の日本遺産はどこがあるかという話なんですけれども、残念ながら山口県はまだ全然ございまして、先日報道発表したと思うんですけど、萩市と山口市と防府市で連携して萩往還道路を基軸にした日本遺産を申請したというような話が出ておりまして、うちの方も1月30日付で申請したという事でございますので、いずれも認定がされれば良いと思います。

波佐間清(教育長)

はい。よろしいですか。他にご質問がありましたら。はい、林委員。

林俊作(教育長職務代理人)

これで、どのくらいの補助金がいただけるんですか。3年間で。

波佐間清(教育長)

はい、文化財保護課。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

今のところ、まだこちらの希望レベルの話なんですけれども、一応29年度の事業規模では6,000万円を考えてます。30年度は5,000万円。それから31年度が3,100万円で、3年合計で1億4,100万円の事業規模を考えています。

林俊作(教育長職務代理人)

10割補助で。素晴らしいですね。しっかり取りに行かないといけませんね。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

これは文化庁が財源措置しておりますけれども、下関だけじゃなく他に色々申請団体ありますので、そことの調整になるからなかなかこちらの希望した金額のどこまでが補助対象として交付されるかどうかはわかりません。

波佐間清(教育長)

認められるかどうかというところが、事業規模とすればこちらはそうなる、予定は、というところですね。

林俊作(教育長職務代理人)

でも、文化庁としてはそれなりの予算は抱えておられるわけですよね。蓋を開けてみたら100万円とか200万円でしたっていうようなことはまずありえないですよね、どう考えても。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

たしか29年度は12億ぐらいでしたかね。

林俊作(教育長職務代理人)

単年度でそのくらいの予算は抱えている。それは凄いことですね。あと、11ページの北九州市のところですね、門司港駅本屋って門司港駅の建物の事ですね。読みはほんやで良いですか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

はい。

林俊作(教育長職務代理人)

わかりました。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

はい。他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは無いようですので、報告済みといたします。

波佐間清(教育長)

続きまして、「下商コミュニティ・スクールについて」説明の方をお願いいたします。それでは下商の校長先生お願いします。

木村浩司(下関商業高等学校長)

失礼いたします。下商の校長の木村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。資料は15ページ、16ページとなっております。下商では、平成29年度より、コミュニティ・スクールを始めたいというふうに思っております。皆様方ご存知のとおり、県内の小中学校ですでに100%を達成済みでありまして、高校はこれからという事になっております。本校ですでに学校評議員制度を設けておりますけれども、学校評議員制度から学校運営協議会に発展させて、地元企業等と連携した取り組みを促進していく「下商コミュニティ・ハイスクール」への移行を考えており、それにより、学校運営の改善を図って参る所存でございます。それでは資料の16ページに書いてあることについてご説明してまいります。まず、資料から離れますけれども、コミュニティ・スクール導入の意図についてでございますけれども、就職決定率100%、それから国公立大学進学者22人ということで、今年度も学校教育目標である「就職も進学も強い 元気下商」を実現できたというふうに考えております。来年度から、コミュニティ・スクールを導入することによって、一層の教育内容の充実を図るとともに、下関市を中心とした地域や企業と連携した取り組みの推進によって、下商、下関をさらに元気にしていきたいというふうに考えているところです。県内の高校におけるコミュニティ・スクールの導入の状況でございますけれども、今年度は、周防大島高校、それから美祢青嶺高校、それから大津緑洋高校の3校に導入がされております。来年度につきましては、県立高校9校を導入予定でございます。商業高校におけるコミュニティ・スクールの特色という事でございますけれども、これは普通科に比べまして導入がしやすいというふうなところでございます。小・中学校に比べてもちろん校区が広うございます。それから、高大連携、それから商品開発で大学や企業とも従来から連携をしております。そういう関係で、エリアが広く、連携先、取り組みの内容も多様なものが期待できるというふうに考えております。それでは、今年度の連携状況という事で、現在の取り組み状況について簡単に説明をさせていただきます。今年度の地元企業等との連携状況は、資料にお示しをしたとおりでございます。それぞれ、簡単にご説明いたしますと、1番のチャレンジショップでございますが、これは3年生の課題研究の一環として行っております。毎年12月に、生徒や保護者から出資金を募って、模擬株式会社を設立し、商品を仕入れ、下関商業開発と連携して、シーモールで販売。収益を出資者に還元をして、会社の一連の流れを模擬体験することで起業家の精神を学ぶことを目的としております。2番目の電子商取引ですが、平成25年にインターネットの大手販売サイト楽天の協力を得て始まった授業でございます。地元のWEB作成業者の協力を得て、地元の特産品を販売するWEBサイトの作成を行い、ネットショッピングの運営の基礎を養っております。それから3番目の商業研究部の活動でございますけれども、商業研究部は、下商の部活動のひとつでございます。主に商品開発を各企業や他の高校と連携して行っております。本年度は、ジャムやクッキー、ジビエコロケの開発を行いました。それから4番目の長州JKですけれども、下関青年会議所と連携をして、長府企業フェスタでオリジナルタオルやTシャツ、ジビエコロケの販売を商業研究部が中心となって行っております。今後の活動予定でございますが、コミュニティ・スクールの導入によって、連携の輪を広げて、先ほども申しましたように、下商だけでなく、下関を元気にしていけるものというふうに考えております。まず、「高大連携」でございますけれども、主に、下関市立大学との連携を考えております。例えば、チャレンジショップの取り組みに市大に進学をした下商OBに参加をしてもらうことで、活動のグレードアップが可能ではないかというふうに考えております。それから2番目の「商品開発や販売実習」につきましては、連携の輪が広がることによって高校生のアイデアを活かした活動の活発化が期待できるものと考えております。それから3番目の「地元企業や施設を活用したインターンシップ」につきましては、現在も取り組んでおりますけれども、連携先が多様化・緊密化することによって、よりキャリア教育の充実につながるような改善が期待できます。それから4番目の「地元イベントへ

の参加」という事でございますが、現在、販売実習が中心となっておりますけれども、キャリア教育の観点から企画運営段階から参加したり、あるいはボランティア等へ活動の場を広げていきたいというふうに考えております。それから、5番目の「地元小中学校への学習支援」につきましてですが、現在、中学校を中心にマナー指導で下商生と教員が中学校を訪問して、今年度の実績で5・6校行ってると思っておりますけれども、大変好評を得ております。それ以外の活動として、小学校へ今後、導入が予定されているプログラミング教育等での協力が期待できると思いますか、この分野においてお手伝いできるのではないかとというふうに考えております。それから「地域人材を活用した授業支援や講演会」につきましてですが、現在も電子商取引を中心としてご協力いただいているところですが、今後、商業高校では、観光が教科化されていく方向性も見えております。それを見据えまして、今後、各方面とご協力していきたいというふうに考えています。それから7番目でございますが、「地域活性化のための人材育成事業、まちづくり事業」につきましては、商業高校の強みをいかして、商品開発や地元イベント等への参加、それから地元特産品や観光をPRするWEB作成等でご協力できたらというふうにと考えています。それから、先ほど、学校評議員会を改組するというお話をいたしましたけれど、学校運営協議会の構成委員については、現在進んでる方向だけご説明して説明の方を終わらせたいというふうに考えております。以上のような取組を推進するために、コミュニティ・スクールの運営主体となる学校運営協議会については、高大連携の視点から、大学関係者、それから地域連携の観点から地元企業、それから市役所等の関係者、それから小中高連携の視点から、市内の小中学校の校長先生、それから同窓会にも協力を得て、メンバーの選定を進めていきたいというふうに考えております。簡単ではございますけれども、以上で説明を終わります。

波佐間清(教育長)

はい、ただいま「下商コミュニティ・スクールについて」の報告がございました。ご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

今後の活動予定⑤の「地元小中学校への学校支援（プログラミング教育等）」について、もう少し詳しく教えてください。

波佐間清(教育長)

はい、校長先生。

木村浩司(下関商業高等学校長)

はい。現在、小学校に次期学習指導要領でプログラミング教育を導入するという動きがございます。それと、小学校に導入をするわけですから、高校生が学んでいるような本格的なプログラミング言語ではないと思っておりますけれども、ゲームの一部をプログラミングするような簡単なものを小学生の児童の皆さんに提供をして、「ここをこういうふうに変えたら動きがこういうふうになるんだよ」というような形で進めていくというふうに考えております。

藤井悦子(教育委員)

はい。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

他にご質問ございませんか。林委員。

林俊作(教育長職務代理者)

まず、感想でございますが、小中学校のコミュニティ・スクールとは中身が違うというか、いわゆる市全体になっていますね。地域との連携もあり、ちょっと面白いコミュニティ・スクールなので、是非成功させて良い形でやってほしいという期待が凄く大きく、楽しみですという事

がひとつと、ちょっとこれは全く別の話ですが、日商簿記の方はいかがでございますか。1級の方、大分何人か今年は受けられたということを聞いておったので、その辺もどうですか。

波佐間清(教育長)

はい。それでは校長先生。

木村浩司(下関商業高等学校長)

日商簿記の検定の方ですけれども、おかげさまで1級には3人ほど2年生が合格をいたしました。今後もこれに終わることなく、次の1年生にも挑戦をしてもらって、これも可能性としてはかなり高いというふうに思っておりますので、どんどん日商1級簿記の検定合格者が続いていくことによって、さらに下商が元気になっていけばいいというふうに校長として考えております。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。日商簿記、3人という事で。

林俊作(教育長職務代理者)

凄いですよね。たしか税理士の資格かなんかももらえるんですよね。

木村浩司(下関商業高等学校長)

受験資格が。

波佐間清(教育長)

市長さんの方にも報告に、1月行ったところで、新聞記事にも出たと。後輩たちもこれで頑張って引き継いでやる。下商は就職も強い。こういう日商簿記にも強い。来年度は英語教育にも力をいれるということで、英語にも強い。そういう学校を目指しておって、その根底にこのコミュニティ・スクールがまた。高校としては今現在先ほど報告がありました3校でございますが、来年度は9校になり、高等学校の方にも山口県はコミュニティ・スクールの導入が進んでおり、コミュニティ・スクールについては全国の模範になっているという事で、中央教育審議会の委員に光市の伊藤校長がこの度選ばれたようで、そこで意見も言えるようになったということで。下商も新しくコミュニティ・スクールが入ることで地域としっかりと連携をして、今、林委員がおっしゃったように小中学校とは取り組みが全く違うわけですけれども、地元には様々な影響がある取り組みも多いと思いますので、是非、頑張っていたきたいというふうに思っております。よろしくございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは「下商のコミュニティ・スクールについて」報告は終わりという事にいたします。

【その他】

波佐間清(教育長)

それでは日程3に入りますが、その他でございますが。はい、人類学ミュージアム。

吉留徹(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長)

人類学ミュージアム、この間、先ほども教育長のほうからもお話がありましたように、この18日の土曜日に、教育センターで「日中国際共同研究成果講演会」をいたしました。予定以上に90人以上の方が参加していただきまして、本当に盛大になりました。また、藤井委員にあられ

ましては最初から最後まで熱心に聴いていただきまして、本当にありがたいと思いました。この場を借りてお礼申し上げます。また、関係の施設の方々にもお世話になりました。ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

はい。先日の日中共同研究の成果、高椋学芸員が中国に何度も行って発掘の協力をしております。それらの成果も発表をさせていただいたところであります。部長、部次長さんも後半、高椋さんの発表を聞かれたと思いますが何か感想なり、ご意見なりがあれば。

石津幸紀生(教育部長)

私は実は「教育センターでやったらどうか」というふうに提案をした手前、是非、高椋さんの発表は行かないといけないと前から思っておりました。高椋さんの発表の中で印象に残っているのは、中国は広い国なんですけど、人骨の中でも大腿骨をベースに身長を推測をするという話でした。中国でも満州とか東北部の寒い方の地方の方は大腿骨が太くて長く、その結果、身長が中国人の中でも高いと。それと、南の方の台湾の方に近い中国の方は大腿骨が短い、その結果身長が低い、というようなお話を高椋さんがわかりやすくお話をしたのが印象に残っています。以上です。

波佐間清(教育長)

伊藤次長さん、何かありますか。

伊藤信彦(教育部次長)

私も高椋さん、先生ですね。お話と、その後の講評の方を聞かせてもらったんですけど、正直言って、人類学だとか、骨だとか、門外漢でどうなんだろうという気がしてたんですけど、お話を聞いてると、これはミステリー小説と一緒になんだと。謎を解決するために、謎の根源にまで遡っていくっていうのが、たぶん考古学として僕らが今、目の前に話を聞かせていただいたのだと。専門的な難しい話なんでしょうけど、それをわかりやすく伝えていただいた私らは、もう目の前で壮大な、地球規模、アジア規模でのミステリー小説の展開を見てるようで、そういう意味でとてもワクワクするようなお話が聞けました。また、人類学ミュージアムに改めて行ってみようかなと思った次第です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。藤井委員さん、付け加えができてそうな雰囲気でございますが、どうですか。

藤井悦子(教育委員)

ミステリー小説の中にあるようなワクワクした気持ちになりました。発掘作業のスライドを見て、出土品を一つ一つ丁寧に洗う地道な作業はとても根気がいる作業だと思いました。その結果の一つとして、松下名誉館長が「ヒラメ筋線」という聞いたこともない言葉を説明して頂いたのですが、これは湿地帯で稲作をして暮らしていた人達が湿地に足を取られる為、発達した筋線であって、出土品の分析を行って様々な推察をした結果で分かることでした。地道な作業の積み重ねから結論を出すのはとても大変なことだと思いました。

波佐間清(教育長)

はい。本当に忍耐強い、コツコツとした作業がいったうえでの研究になるという事で、発表された方、中国の方がお2人来ておられて、私も市長と一緒に話をしましたけれど、ああいう方々の力によって、少しずつそういう昔のミステリーが解決に進んでいるという状況の途中成果ということであろうと。で、90人以上の方が来ておられて、昔からの考古ファンというか、そういう方が下関市内、県外からも駆けつけていただいて、熱心に聞いておられる姿はとても良かった

なというふうにも思っております。以前から、海峡メッセの方で実施をずっとしてきて、今回はこちらの方へという事で、石津部長の意見から、こちらでやると無料でありまして、駐車場もタダでありますから、そういう意味では大変良い場所であるなというふうにも思いました。

その他報告で、私の手元に館長さん、「下関のオランダ宿」これがありますが、何か。

町田一仁(歴史博物館長)

前回の教育委員会でご案内させていただきましたように、「下関のオランダ宿」3月26日まで開催いたしております。開会式を行っておりませんので、本日は皆さん方に図録を配布させていただいております。吉井先生にはお越しいただいたんで、事前にお渡しさせていただいておりますが、是非、3月26日まで。これから暖かくなりますので、是非お越しをいただきたいというふうにも思っております。よろしくお願ひします。

波佐間清(教育長)

はい、どうぞ。

石津幸紀生(教育部長)

この催しについては、先日の定例の部長会でご案内をさせていただきました。是非、教育委員の皆様にお伝えしたいのは、本陣の伊藤家、これは春帆楼の下に看板等があつて、場所はおわかりだろうと思ひますが、一方の佐甲家、これどこにあつたかということで、ご存知の委員さんもおわらひするかも知れませんが、南部の商工業振興センター、その隣。JR側の方なんですよ。そこに今マンションが2棟くらい建つてます。そこが佐甲家があつたところで、昔のNTTの電話局の庁舎がありました。その電話局の庁舎の前が佐甲家だつたという事で、それをちょっと部長会でも申し上げましたので、参考まで。

波佐間清(教育長)

伊藤家については皆さん良くご存じの坂本竜馬が新婚生活を送つたところであるという事で、残念ながら家がないのが、跡地だけであるのがちょっと残念ですが、今後また色んな展開があるだろうと思ひます。これについては報告を終わりとしますが、他に何か皆さん方の方でその他、報告なりありましたら、よろしゅうござひますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようですので、次回の日程についてお話をします。3月の教育委員会の定例会は3月27日月曜日、午後の1時30分から、当教育センターの3階、この会場で開催する予定であります。3月27日月曜日午後1時半からということ。委員の皆さん、よろしゅうござひますか。

(はい)

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは以上で本日の議事すべてを終了いたします。これで定例会を終了いたします。お疲れでござひました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
